

長崎県吹奏楽祭実施要領

- 1 大会名 九州吹奏楽連盟50周年記念 第46回長崎県吹奏楽祭
- 2 会場並びに日程
 - (1) 佐世保地区会場 平成18年1月15日(日)佐世保市民会館
 - (2) 長崎・中地区会場 平成18年1月29日(日)島原文化会館
- 3 主催 長崎県吹奏楽連盟
長崎県小学校吹奏楽連盟 長崎県中学校吹奏楽連盟
長崎県高等学校吹奏楽連盟 長崎県大学吹奏楽連盟
長崎県職場・一般吹奏楽連盟
- 4 後援 長崎県教育委員会・佐世保市教育委員会・島原市教育委員会(予定)
長崎県高等学校文化連盟吹奏楽専門部
- 5 入場料 一般・学生共に400円(出演者は出演者用リボンで入場可)
- 6 参加申し込み
 - (1) 提出書類 吹奏楽祭参加申込書(著作権申請用を兼ねる)
プログラム原稿
アナウンス原稿
参加料(下記参照)
 - (2) 参加料 1団体 5,000円(合同バンドも1団体毎にお支払いください)
(著作権料含む・郵便振替用紙または銀行振込。)
 - (3) 締め切り 平成17年11月25日(金)第1次締め切り(出演会場決定)
平成17年12月 9日(金)17:00必着(両会場とも)
平成17年12月 9日(金)参加費入金完了(振込完了)
 - (4) 申込先 〒850-0963 長崎市ダイヤランド1-40-1 長崎市立小ヶ倉中学校
山川 雅弘 まで
 - (5) ピアノ使用料は各団体の負担とし、当日会場で納入する。
 - (6) 舞台配置図は、当日団体受付に2部提出。
- 7 参加団体代表者会および出演会場決定
11月25日(金)15:30~17:00(諫早文化会館)
(アンサンブルコンテスト代表者終了後になります)
- 8 参加資格 長崎県吹奏楽連盟の加盟団体であれば、どちらの会場でも参加できる。
(原則として両会場に参加することは不可)
- 9 演奏時間 演奏時間12分,ステージへの出入りを含めて15分以内とする。
- 10 その他 各団体とも他団体の演奏を聴くことが出来るようなスケジュールで行動してください。